



うちなー健康経営宣言

第1046号

令和 4 年 10 月 14 日 登録
令和 年 月 日 更新

三成技建株式会社は、社員一人一人の健康維持の為に、健診を徹底して受診しております。また、血圧計・体重計を設置しており、計測等を日々実施して健康増進してまいります。

取組事項

- 1．労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2．健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3．健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4．血圧管理に取り組む。
- 5．時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
- 6．メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。